



NIPPON TV HOLDINGS

目次

第85期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法等のご案内	3
株主総会参考書類	6
（添付書類）	
事業報告	20
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告	45
株主総会会場ご案内図	51

第85期定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時

開催場所

京王プラザホテル（東京都新宿区）
本館5階「コンコードボールルーム」

会議の目的事項

報告事項

- 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

議決権
行使期限

平成30年6月27日（水曜日）
午後6時まで

日本テレビホールディングス株式会社

証券コード：9404

(証券コード 9404)
平成30年6月1日

株主の皆様へ

東京都港区東新橋一丁目6番1号
日本テレビホールディングス株式会社
代表取締役 大久保 好 男

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますよう
ご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することが
できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使方法等のご案内
(3頁から5頁まで) に従って平成30年6月27日(水曜日)午後6時までに議決権をご行使下さいます
ようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」 ・ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。
3. 目的事項 報告事項	1. 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査 結果報告の件 2. 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告 の件
決議事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	剰余金処分の件 取締役10名選任の件 監査役1名選任の件 補欠監査役1名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類、会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/>）に掲載しておりますのでご覧下さい。
 - ・ 事業報告
 - 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - 4. 会社の支配に関する基本方針
 - ・ 連結計算書類「連結注記表」
 - ・ 計算書類「個別注記表」
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/>）に掲載させていただきます。

議決権行使方法等のご案内

▶ 下記3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。
また、議事資料として本冊子をご持参下さいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。

株主総会開催日時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面（郵送）によるご行使

同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送下さい。

行 使 期 限 平成30年6月27日（水曜日）午後6時到着分まで



インターネット等によるご行使

当社議決権行使ウェブサイトにごアクセスいただき、行使期限までに賛否をご入力下さい。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

▶ インターネット等による議決権行使の詳細につきましては次頁をご参照下さい。

行 使 期 限 平成30年6月27日（水曜日）午後6時入力分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

◎インターネット等による議決権行使のお取り扱い

1. インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

をご利用いただくことが可能です。

2. 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。

3. スマートフォンをご利用の方は、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。



QRコード

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

4. インターネット等により複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネット等と議決権行使書により、重複して議決権行使が行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権の行使期限は、株主総会の開催日前日の平成30年6月27日(水曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

◎パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱い

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。また、電話によるご照会にはお答えできません。
3. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合には、画面の案内に従ってお手続き下さい。
4. 今回ご案内するパスワードおよび議決権行使コードは、本総会に関してのみ有効です。

◎パソコンなどの操作方法等のお問い合わせ

1. 本サイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120(652)031 (9:00～21:00)

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社にお問い合わせ下さい

- (2) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120(782)031 (土日休日を除く 9:00～17:00)

機関投資家の皆様へ「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識し、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立と収益基盤の強化及び積極的な事業展開のための内部留保との調和を図りながら、継続的で安定的な株主還元を行うことを基本方針としています。

当期につきましては、同基本方針に基づき、1株当たり24円の期末配当とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 24円 配当総額 5,767,959,024円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月29日

第2号議案

取締役10名選任の件

現取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当	属 性
1	おお く ぼ よ し お 大久保好男	代表取締役社長 業務監査委員会委員長 グループ経営戦略会議・経営戦略局担当	再任
2	こ す ぎ よ し の ぶ 小杉 善信	専務取締役 編成戦略局担当	再任
3	まる や ま き み お 丸山 公夫	専務取締役 総務・人事管理局担当 労務担当 情報資産保護最高管理責任者	再任
4	い し ざ わ あ き ら 石澤 顕	常務取締役 業務監査委員会委員長代理 情報資産保護最高監査責任者	再任
5	いち も と は じ め 一本 哉	日本テレビ放送網(株) 取締役 執行役員 技術担当	新任
6	わ た な べ つ ね お 渡辺 恒雄	取締役	再任 社外
7	い ま い た か し 今井 敬	取締役	再任 社外 独立
8	さ と う け ん 佐藤 謙	取締役	再任
9	か き ぞ え た だ お 垣添 忠生	取締役	再任 社外 独立
10	ま な ご や す し 真砂 靖	取締役	再任 社外 独立

再任

1 大久保好男

おお く ぼ よし お

生年月日

昭和25年7月8日

所有する当社の株式数

58,368株

略歴、当社における地位及び担当

平成15年6月 (株)読売新聞東京本社政治部長
平成19年6月 同社編集局総務
平成20年6月 同社執行役員メディア戦略局長
平成21年6月 同社取締役メディア戦略局長
平成22年6月 当社取締役執行役員
平成23年6月 当社代表取締役社長執行役員
平成24年4月 日本テレビ分割準備(株)(現 日本テレビ放送網(株))代表取締役
平成24年10月 当社代表取締役社長
平成24年10月 日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員(現)
平成28年6月 当社代表取締役社長 業務監査委員会委員長 グループ経営戦略会議・経営戦略局担当(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員
(株)読売新聞グループ本社取締役
(株)読売新聞東京本社監査役
(株)読売巨人軍取締役
(株)よみうりランド社外取締役

取締役候補者とした理由

大久保好男氏は、テレビ局・新聞社における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 大久保好男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集
と
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

再任

2 こすぎ 小杉 よしのぶ 善信

生年月日

昭和29年2月8日

所有する当社の株式数

36,927株

略歴、当社における地位及び担当

昭和51年4月	当社入社
平成16年6月	当社営業局長
平成19年3月	当社編成局長
平成20年6月	当社執行役員編成局長
平成21年6月	(株)日テレ アックスオン代表取締役社長
平成23年6月	当社取締役執行役員
平成24年6月	当社取締役常務執行役員
平成24年10月	当社常務取締役
平成25年6月	当社専務取締役
平成25年6月	日本テレビ放送網(株)取締役専務執行役員(現)
平成26年10月	当社専務取締役 総合編成戦略局担当
平成28年6月	H J ホールディングス(同)(現 H J ホールディングス(株))会長
平成29年4月	H J ホールディングス(株)代表取締役会長(現)
平成29年6月	(株)スカパー J S A T ホールディングス取締役(現)
平成29年6月	当社専務取締役 編成戦略局担当(現)

重要な兼職の状況

H J ホールディングス(株)代表取締役会長
(株)スカパー J S A T ホールディングス社外取締役

取締役候補者とした理由

小杉善信氏は、番組制作・編成・営業部門における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 小杉善信氏は、H J ホールディングス(株)の代表取締役会長を兼務しており、同社と当社子会社はコンテンツ販売等について取引関係があります。

再任

3 丸山 公夫

生年月日
昭和29年4月7日
所有する当社の株式数
35,827株

略歴、当社における地位及び担当

昭和54年4月	当社入社
平成19年7月	当社スポーツ局長
平成19年12月	当社人事局(現職出向)読賣テレビ放送(株)編成局長
平成20年1月	当社人事局(現職出向)読賣テレビ放送(株)執行役員編成局長
平成22年6月	当社執行役員営業局長
平成23年6月	当社取締役執行役員営業局長
平成24年6月	当社取締役常務執行役員
平成24年10月	当社常務取締役
平成24年10月	日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員
平成25年6月	(株)WOWOW取締役(現)
平成25年7月	黒剣テレビ節目製作股份有限公司副董事長(現)
平成27年6月	当社専務取締役 経営戦略局担当補佐(人事・労務担当) 総務管理局担当 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高管理責任者
平成28年6月	当社専務取締役 総務・人事管理局担当 労務担当 情報資産保護最高管理責任者(現)
平成28年6月	(株)B S 日本代表取締役会長(現)

重要な兼職の状況

(株)B S 日本代表取締役会長
黒剣テレビ節目製作股份有限公司副董事長
(株)WOWOW社外取締役

取締役候補者とした理由
丸山公夫氏は、営業・編成・海外ビジネス等における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 丸山公夫氏は、黒剣テレビ節目製作股份有限公司の副董事長を兼務しており、同社と当社子会社は海外向け放送番組制作・販売等について取引関係があります。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

再 任

4

いし ざわ
石澤

あ ぎ ら
顕

昭和55年 4 月

当社入社

平成20年 7 月

当社秘書室長

平成21年 7 月

当社総務局長

平成21年12月

当社編成局長

平成23年 7 月

当社執行役員社長室長

平成24年 6 月

当社上席執行役員社長室長

平成24年10月

当社経営戦略局長

平成25年 6 月

当社取締役

平成25年 6 月

日本テレビ放送網(株)取締役執行役員

平成27年 6 月

同社取締役常務執行役員(現)

平成27年 6 月

当社常務取締役 経営管理局担当 情報資産保護最高監査責任者

平成28年 6 月

当社常務取締役 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者 経営戦略局担当補佐

平成29年 6 月

当社常務取締役 業務監査委員会委員長代理 情報資産保護最高監査責任者(現)

生年月日

昭和31年10月14日

所有する当社の株式数

24,942株

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

石澤 顕氏は、報道・編成・経営企画等における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 石澤 顕氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

新任

5

一本

いちもと

はじめ

生年月日

昭和33年4月8日

所有する当社の株式数

14,826株

略歴、当社における地位及び担当	
昭和60年 4 月	当社入社
平成17年 6 月	当社総務局ファシリティ推進部長
平成19年 7 月	当社人事局グループ戦略センター長
平成22年 6 月	当社技術統括局次長(兼)放送技術センター長
平成24年 6 月	当社技術統括局長
平成25年 6 月	当社執行役員技術統括局長
平成26年 6 月	日本テレビ放送網(株)取締役執行役員技術統括局長
平成27年 6 月	同社取締役執行役員技術担当(現)
平成28年 6 月	(株)日テレ I T プロデュース取締役会長(現)
重要な兼職の状況	

(株)日テレ I T プロデュース取締役会長

取締役候補者とした理由

一本 哉氏は、放送技術・I T部門における豊富な経験に加え、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、新たに取締役候補者いたしました。

(注) 一本 哉氏は、(株)日テレ I T プロデュース取締役会長を兼務しており、同社と当社子会社は I T サービス事業等について取引関係があります。

招集
と
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

再任 社外

6 渡辺 恒雄
わた なべ つね お

生年月日

大正15年5月30日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

平成3年5月 (株)読売新聞社代表取締役社長・主筆
平成3年6月 当社取締役(現)
平成16年1月 (株)読売新聞グループ本社代表取締役会長・主筆
平成24年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)
平成28年6月 (株)読売新聞グループ本社代表取締役主筆(現)

重要な兼職の状況

(株)読売新聞グループ本社代表取締役主筆

社外取締役候補者とした理由

渡辺恒雄氏を、引き続き社外取締役候補者としたしたのは、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を、当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は、当社の筆頭株主である(株)読売新聞グループ本社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と(株)読売新聞グループ本社は、財務及び事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしております。当社の取締役会においては、同氏より実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。経営の監督等の職務においても適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 渡辺恒雄氏は、(株)読売新聞グループ本社の代表取締役主筆を兼務しております。同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。また、当社と(株)読売新聞グループ及び(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。
2. 渡辺恒雄氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって27年となります。
3. 渡辺恒雄氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 当社は、非業務執行取締役である渡辺恒雄氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

再任 社外 独立

7 今井

生年月日

昭和4年12月23日

所有する当社の株式数

0株

敬

略歴、当社における地位及び担当

平成5年6月	新日本製鐵(株)(現 新日鐵住金(株))代表取締役社長
平成7年7月	日本生命保険相互会社監査役(現)
平成10年4月	新日本製鐵(株)(現 新日鐵住金(株))代表取締役会長
平成10年5月	社団法人経済団体連合会(現 一般社団法人日本経済団体連合会)会長
平成14年6月	日本証券金融(株)取締役(現)
平成19年6月	当社取締役(現)
平成20年6月	新日本製鐵(株)(現 新日鐵住金(株))社友名誉会長(現)
平成24年10月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)

重要な兼職の状況

新日鐵住金(株)社友名誉会長
日本生命保険相互会社社外監査役
日本証券金融(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

今井 敬氏を、引き続き社外取締役候補者としたしたのは、企業経営者・財界人としての豊富な経験に加えて、高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。

当社の取締役会では、同氏より実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 今井 敬氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 今井 敬氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
3. 今井 敬氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 今井 敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、非業務執行取締役である今井 敬氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

再任

8 佐藤

生年月日

昭和18年11月17日

所有する当社の株式数

47,200株

けん
謙

略歴、当社における地位及び担当

昭和60年 6 月	大蔵省主計局主計官
平成 9 年 7 月	防衛庁防衛局長
平成12年 1 月	防衛事務次官
平成16年 7 月	財団法人世界平和研究所(現 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所) 副会長
平成21年12月	同法人理事長(現)
平成23年 5 月	イオン(株)取締役(現)
平成23年 6 月	当社取締役(現)
平成24年10月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)

重要な兼職の状況

公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所理事長
イオン(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

佐藤 謙氏を、引き続き取締役候補者といたしましたのは、行政機関における豊富な経験に加えて、財政・金融・経済・政治全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は、元防衛事務次官の経験と知見を生かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 佐藤 謙氏は、公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所理事長であり、同法人と当社子会社との間に会費支払等について取引関係があります。
2. 当社は、非業務執行取締役である佐藤 謙氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

再任 社外 独立

9 垣添 忠生

生年月日

昭和16年4月10日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

平成4年1月 国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)病院 病院長
平成14年4月 同センター総長
平成19年3月 財団法人(現 公益財団法人)日本対がん協会会長(現)
平成19年4月 国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)名誉総長
平成23年6月 当社取締役(現)
平成24年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)

重要な兼職の状況

公益財団法人日本対がん協会会長

社外取締役候補者とした理由

垣添忠生氏を、引き続き社外取締役候補者といたしましたのは、医学界に止まらない幅広い見識と高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国立がんセンター（現 国立研究開発法人国立がん研究センター）総長として同団体の運営に長年携わった経験と知見を生かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 垣添忠生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 垣添忠生氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
3. 垣添忠生氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 垣添忠生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、非業務執行取締役である垣添忠生氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

再任 社外 独立

10 まなご 真砂

生年月日

昭和29年5月11日

所有する当社の株式数

0株

やすし 靖

略歴、当社における地位及び担当

平成13年7月	財務省主計局主計官
平成22年7月	同省主計局長
平成24年8月	財務事務次官
平成25年10月	東京大学大学院客員教授(現)
平成26年2月	弁護士登録(現)
平成26年2月	西村あさひ法律事務所オブカウンセル(現)
平成26年6月	当社取締役(現)
平成26年6月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
平成27年6月	三井不動産(株)監査役(現)
平成28年6月	三井住友アセットマネジメント(株)監査役(現)

重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所オブカウンセル 弁護士
三井不動産(株)社外監査役
三井住友アセットマネジメント(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由

真砂 靖氏を、引き続き社外取締役候補者としたしたのは、行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・法務全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくためです。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、元財務事務次官、弁護士としての経験と知見を生かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 真砂 靖氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 真砂 靖氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 真砂 靖氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 真砂 靖氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、非業務執行取締役である真砂 靖氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

本総会終結の時をもって、監査役能勢康弘氏が辞任されますので、新たに監査役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

新任

よし だ
吉田

ま こと
真

生年月日

昭和32年3月3日

所有する当社の株式数

4,452株

略歴、当社における地位	
昭和55年 4 月	当社入社
平成13年 6 月	当社編成局 C P
平成17年 6 月	当社編成局統括部長
平成18年 1 月	当社制作局統括部長
平成18年 7 月	当社編成局業務管理担当局次長
平成19年 7 月	当社編成局次長
平成21年 7 月	当社人事局総務(兼)人事部長(兼)人材育成部長
平成24年 6 月	当社執行役員 編成局長
平成25年 6 月	(株)日テレ アックスオン 代表取締役社長
平成28年 6 月	(株)B S 日本 代表取締役社長(現)
重要な兼職の状況	
なし	

監査役候補者とした理由

吉田 真氏を、新たに監査役候補者といたしましたのは、同氏がメディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社グループ会社の経営者としての実績と、財務及び会計に関する相当程度の知見と監査能力を有しているためであります。

- (注) 1. 吉田 真氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田 真氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
3. 吉田 真氏は、6月上旬に(株)B S 日本 代表取締役社長を退任する予定であります。

第4号議案

補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

新任	略歴、当社における地位	
	昭和43年 4 月	当社入社
のせ 能勢 やすひろ 康弘	平成15年 6 月	当社経理局長
	平成16年 6 月	当社執行役員経理局長
	平成19年 6 月	当社上席執行役員経理局長
	平成20年 6 月	当社常務執行役員経理局長
	平成22年 6 月	当社取締役執行役員経理局長
	平成23年 6 月	当社取締役常務執行役員経理局長
	平成23年 7 月	当社取締役常務執行役員
	平成24年 6 月	当社常勤監査役(現)
	平成24年10月	日本テレビ放送網(株)常勤監査役(現)
	平成25年 6 月	(株)読売新聞グループ本社監査役(現)
重要な兼職の状況		
(株)読売新聞グループ本社社外監査役		
補欠監査役候補者とした理由		
能勢康弘氏を、新たに補欠監査役候補者といたしましたのは、同氏が長年当社の経理・財務業務を担当し、また、当社常勤監査役の経験を通して、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているためであります。		

- (注) 1. 能勢康弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 能勢康弘氏は、第 3 号議案が原案通りに承認・可決された場合に監査役に就任される吉田 真氏の補欠として選任するものであります。
3. 能勢康弘氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 能勢康弘氏は、6 月上旬に(株)読売新聞グループ本社社外監査役を退任する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念される中、企業収益の改善や個人消費の持ち直しがみられるなど、緩やかな景気回復基調で推移しました。

こうした経済環境の中、平成29年の日本の総広告費（暦年、(株)電通調べ）は、6兆3,907億円（前年比101.6%）と6年連続で前年実績を上回りましたが、このうち地上波テレビ関連の広告費は1兆8,178億円（前年比98.9%）となりました。また、地上波の視聴率動向につきましては、在京キー局間の平成29年の年間及び年度平均視聴率において、当社グループは、全日帯（6～24時）、ゴールデン帯（19～22時）、プライム帯（19～23時）でトップとなり、年間・年度ともに4年連続で「視聴率三冠王」を獲得しました。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、主たる事業であるメディア・コンテンツ事業におきまして、スポット広告市況低迷の影響によるスポット収入の減収があった一方、好調な視聴率を背景としたタイム収入や動画配信拡大によるコンテンツ販売収入の増収、前連結会計年度末に連結子会社化した(株)ACMの影響などにより、前連結会計年度に比べ69億5千8百万円（+1.7%）増収の4,236億6千3百万円となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、増収に伴う費用の増加や減価償却費の増加、大型スポーツ番組の評価損の計上などにより、前連結会計年度に比べ85億2千万円（+2.3%）増加の3,726億9千8百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ15億6千2百万円（△3.0%）減益の509億6千4百万円、経常利益は持分法による投資利益の増加などにより31億8百万円（+5.3%）増益の612億3千9百万円となりました。また、特別損失において、営業放送システムの減損損失を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は33億7千万円（△8.3%）減益の374億1千6百万円となりました。

企業集団の事業別の状況

ア. メディア・コンテンツ事業

地上波テレビ広告収入のうちタイム収入につきましては、前期の「リオデジャネイロオリンピック2016」の反動減がある中、好調な視聴率を背景としたレギュラー番組枠や番組連動型CM企画による収入の増加、「平昌オリンピック2018」の収入などにより、前連結会計年度に比べ14億7千万円（+1.2%）増収の1,235億4百万円となりました。スポット収入につきましては、在京キー局間におけるシェアは伸ばしたものの、スポット広告市況低迷の影響により地区投下量が前連結会計年度を下回ったため、前連結会計年度に比べ21億3千8百万円（△1.6%）減収の1,310億1千3百万円となりました。この結果、地上波テレビ広告収入は前連結会計年度に比べ6億6千7百万円（△0.3%）減収の2,545億1千8百万円となりました。

B・S・C・S 広告収入につきましては堅調に推移し、前連結会計年度に比べ8千3百万円（+0.6%）増収の145億8千2百万円となりました。

その他の広告収入につきましては、デジタル動画広告の増収により、前連結会計年度に比べ2億6百万円（+17.4%）増収の13億9千4百万円となりました。

コンテンツ販売収入につきましては、定額制動画配信サービス「Hulu」の会員数増加や、海外向けコンテンツ販売がフォーマット権・リメイク権を中心に伸長したことなどにより、前連結会計年度に比べ28億4千万円（+5.1%）増収の584億7千7百万円となりました。

物品販売収入につきましては、パッケージメディア関連の減収などにより、前連結会計年度に比べ6億4千8百万円（△2.5%）減収の248億6千8百万円となりました。

興行収入につきましては、映画事業において幹事映画「メアリと魔女の花」などのヒットや「アンパンマンこどもミュージアム」を企画・運営する㈱ACMを前連結会計年度末に連結子会社化した影響などにより、前連結会計年度に比べ28億9百万円（+25.2%）増収の139億6千9百万円となりました。

この結果、メディア・コンテンツ事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ58億2千9百万円（+1.6%）増収の3,803億3千万円となりました。また、売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用において、増収に伴う費用の増加や減価償却費の増加、大型スポーツ番組の評価損の計上などがあり、営業利益は、前連結会計年度に比べ13億6千4百万円（△2.8%）減益の468億9千8百万円となりました。

イ. 生活・健康関連事業

スポーツクラブ運営において、24時間型トレーニングジムの店舗数増加に伴い、施設利用料収入が増収となったことなどにより、生活・健康関連事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ2億7千7百万円（+0.7%）増収の378億8千1百万円となりました。営業利益は、店舗数増加に伴う出店費用などにより、前連結会計年度に比べ1億円（△7.7%）減益の12億7百万円となりました。

ウ. 不動産賃貸事業

汐留及び麴町地区のテナント賃貸収入を始めとする不動産賃貸事業の売上高は、ビルメンテナンス関連の増収などにより、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ2億1千3百万円（+2.2%）増収の99億2千4百万円となりました。営業利益は、麴町再開発に伴う費用などにより、前連結会計年度に比べ2億2千7百万円（△6.5%）減益の32億9千7百万円となりました。

② 設備投資の状況

当社グループの連結子会社である日本テレビ放送網(株)は、利益、キャッシュ・フローの計画などを総合的に勘案し、7年間の設備投資計画を策定しております。当連結会計年度につきましては、汐留日本テレビタワーにおける放送と多様なメディアへの配信を安定・継続的に運行するため、マスター設備、Myスタジオ設備、主局SNG設備などの設備更新を行いました。また、翌連結会計年度稼働予定の麴町新スタジオ棟に関して、設備導入に向け順調に作業を進めております。

(株)ティップネスは、24時間型トレーニングジム「FASTGYM24」を新規に19店舗出店いたしました。

(株)日テレITプロデュースは、日本テレビネットワーク統一の営業放送システムを開発し、稼働させております。翌連結会計年度以降も引き続きネットワーク各局の営業放送システムを導入し、一部機能の追加開発を行ってまいります。

この結果、当連結会計年度における当社グループの設備投資額は296億1千5百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特に記載すべき重要な資金調達は行っておりません。

なお、当社グループは、CMS(キャッシュマネジメントサービス)を導入し、グループ内資金を一元的に管理しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

区 分	第 82 期 (平成26年度)	第 83 期 (平成27年度)	第 84 期 (平成28年度)	第 85 期 (当連結会計年度) (平成29年度)
売上高	362,497	414,780	416,704	423,663
営業利益	42,382	53,178	52,526	50,964
経常利益	48,696	57,791	58,130	61,239
親会社株主に帰属する 当期純利益	30,467	36,883	40,786	37,416
1株当たり当期純利益	120.08円	145.38円	160.78円	147.53円
総資産	755,126	769,863	848,629	888,846
純資産	578,478	603,177	655,772	704,919
1株当たり純資産額	2,240.64円	2,337.58円	2,533.88円	2,727.94円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
	百万円	%	
日本テレビ放送網株式会社	6,000	100.0	放送法による基幹放送事業及び一般放送事業、放送番組等の企画、製作及び販売
株 式 会 社 B S 日 本	14,000	100.0	放送法によるBS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株 式 会 社 C S 日 本	3,000	100.0	放送法による110度CS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社日テレ・テクニカル・リソース [※]	80	100.0	映像コンテンツの制作技術関連業務
株式会社日テレ アックスオン	80	100.0	映像コンテンツの企画・制作
株式会社日テレイベンツ	80	100.0	イベント企画・制作、タレントマネジメント、日テレ学院運営
株式会社日本テレビアート	80	100.0	美術制作・デザイン、照明、音楽効果業務
日本テレビ音楽株式会社	80	100.0	音楽著作権管理、CD等の原盤制作、キャラクターの商品化権の管理
株 式 会 社 バ ッ プ	500	*53.0 (2.0)	パッケージメディアの企画、制作及び販売
株 式 会 社 テ ィ ッ プ ネ ス	140	100.0	総合スポーツクラブ事業
株式会社日本テレビサービス	50	*100.0 (100.0)	店舗開発運営業務、商品企画販売業務
株式会社日本テレビワーク24	20	*100.0 (100.0)	建物総合維持管理、建物の設備・警備・清掃等
株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ [※]	439	*100.0 (100.0)	インターネット配信、Webソリューション事業
株式会社日テレITプロデュース	50	*100.0 (100.0)	ITサービス事業、システムインテグレーション事業、ソリューション開発事業
株 式 会 社 日 テ レ 7	480	*51.0 (51.0)	商品開発事業、広告・マーケティング事業、Web・インターネット事業
株 式 会 社 タ ツ ノ コ プ ロ	20	*55.2 (55.2)	アニメーション映画、キャラクターの企画制作及び国内外ライセンス
HJホールディングス株式会社	99	*70.0 (70.0)	定額制動画配信事業
株 式 会 社 A C M	80	*53.5 (53.5)	アンパンマンこどもミュージアムの企画及び運営
NTV America Company	3,300千US\$	*100.0 (100.0)	米国子会社の管理
NTV International Corporation	3,000千US\$	*100.0 (100.0)	映像コンテンツの企画、制作及び制作技術関連業務

- (注)1.議決権比率の*印は、子会社による間接所有分を含んでおり、()内は間接所有割合の内数であります。
 2.議決権比率につきましては、小数第一位未満を切捨てて表示しております。
 3.当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	日本テレビ放送網株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区東新橋一丁目6番1号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	213,018百万円
当社の総資産額	483,581百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、地上波テレビの媒体力と地上波テレビ放送で培ったコンテンツ制作力をコアコンピタンスとし、それらを最大限活用して事業を拡大し成長させてまいりました。しかし、少子高齢化と人口減少により日本国内の市場の伸びが期待できない中、インターネットやスマートフォンの普及などを受けてコンテンツの視聴環境や広告の手法は多様化し、テレビが広告媒体としてこれまでのように優越的地位を保ち続けることは困難になってきたと認識しています。

このような認識のもと、当社グループは、報道機関としての社会的責任を果たし、新たなメディア・コンテンツと生活・文化を生み出す“豊かな時を提供する企業”であり続けることを将来のあるべき姿と捉えています。そして、すべての社員が連帯してグループの成長を追求し、環境の変化に先んじて対応することで、“ファーストチョイス日テレ”として、生活者やクライアントから選ばれ続けることを目指しています。

これらに向けて中長期的には、メディア・コンテンツ事業と生活・健康関連事業を核として、事業ポートフォリオの多様化と海外展開を進めるとともに、あらゆるメディアに向けて、それぞれのメディア特性・ニーズに応じたコンテンツを創造・発信することによって、広告収入のみならず非広告収入を拡大してまいります。また、動画配信事業と海外事業を収益の柱のひとつに育成し、インターネット企業、グローバル企業としてのプレゼンスの確立を目標としています。

こうした中、当社グループは平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)を計画期間とする中期経営計画「日本テレビグループ 中期経営計画 2016-2018 Change65」を策定しており、計画達成に向けてグループ一丸となって取り組んでいます。

中期経営目標と当期における主な取り組みは、次のとおりです。

① 人々を豊かにするコンテンツを創造・発信する最強の制作集団

1. 様々なメディアを通して正しく、速く、分かりやすくニュースを発信し、より信頼される報道機関となります。

当期におきましては、平成29年9月の臨時国会冒頭解散及び10月の総選挙を全メディアに先がけてスクープしました。また、平成30年3月の北朝鮮の金正恩委員長の電撃訪中において

ては、訪中の情報を極秘にキャッチし、厳戒態勢の中、金委員長が乗った特別列車が北京に到着する様子を世界で唯一撮影することに成功しました。この報道は、アメリカNBCやCNN、イギリス ロイター通信など世界の主要メディアが引用し、日本テレビグループの名声を著しく高めました。

2. 地上波視聴率は世帯&コアターゲット^{注1}で5冠王^{注2}を達成し、地上波テレビ広告収入は在京局でシェアトップを継続します。

当期におきましては、世帯では3年連続、コアターゲットでは4年連続で5冠王を達成しました。こうした好調な視聴率を背景として、在京キー局間のスポット広告収入シェアは5年連続でトップを獲得しました。

3. “ネットファースト層”^{注3}にも支持されるコンテンツを創造し、インターネット動画配信事業の成長を加速します。

当期におきましては、「日テレ無料! (TADA) by 日テレオンデマンド」「TVer(ティーバー)」の「無料見逃し配信サービス」で最初に気軽にコンテンツを楽しんでもらい、さらに関連作品などへの視聴意欲が強いユーザーには定額制動画配信サービス「Hulu」を紹介するといった、市場の発展とユーザーの志向に合わせ、動画配信事業のさらなる拡大を行いました。

4. B S 放送の接触率と営業売上で民放系B S 社トップを獲得します。

当期におきましては、連結子会社の(株)B S 日本が運営する「B S 日テレ」において、巨人戦をはじめとする各種スポーツ中継や「三宅裕司のふるさと探訪」「深層NEWS」などの魅力的な番組を編成し、多くの視聴者から高い評価を得ています。また、平成30年4月より21時台、23時台を中心に趣味嗜好に特化した新番組を編成し、シニア層だけでなく幅広い世代の視聴者を獲得していきます。

5. コンテンツを様々なメディアに展開し収益を最大化します。

当期におきましては、連結子会社の日本テレビ放送網(株)と「Hulu」を運営するH J ホールディングス(株)はこれまで以上に連携を強めました。「日本テレビ」の連続ドラマからHuluオリジナルストーリーへ展開した「愛してたって、秘密はある。」「トドメの接吻」はティーン層を中心に絶大な支持を集めています。また、スポーツコンテンツにおいてもバレーボール「ワールドグランドチャンピオンズカップ2017」で、4つの視点のカメラ映像を視聴者が任意に選択して視聴することができる仕組み(4アイズ・フォー・Hulu)を初めて実現しました。その後も「第94回箱根駅伝」「MotoGP」等のライブ配信を重ね、技術的な革新と幅広い世代への訴求に成功しました。

6. メディア環境の変化を見据えて、最新技術を積極的に研究し活用します。

当期におきましては、AIを活用した宣伝施策「AIカホコ」や、画像認識技術を用いた「第94回箱根駅伝」中継におけるCG制作、MR^{注4}の技術を使用した新コンテンツの開発、イベントや番組演出におけるアンドロイドアナウンサー「アオイエリカ」の活用など、先進的な取り組みを行っています。

注1 コアターゲット視聴率:当社グループにおけるオリジナルの指標で、個人全体のうち男女13～49歳の視聴率

注2 5冠王:「全日」「ゴールデン」「プライム」に加え、当社グループのオリジナル指標である「プラチナ(23～25時)」「ノンプライム(6～19時/23～24時)」合計5つの時間帯すべてで、視聴率トップを獲得すること

注3 ネットファースト層:若者を中心とした、インターネットと親和性が高くテレビメディア・コンテンツとの接触が少ない層

注4 MR:Mixed Reality、複合現実

② 継続的成長を目指した事業の“破壊と創造”

1. 手がけるべき事業領域を再確認し、大胆な組織の見直しと人材の確保でビジネスモデルを改革してまいります。
2. 総額500億円の新規事業（戦略的投資を含む）投資枠を再設定し、事業ポートフォリオの多様化を進めます。

当期におきましては、平成29年5月に、(株)オールアバウトナビと資本業務提携を行うことに合意しました。この提携に基づく協業として、平成30年4月、(株)オールアバウトナビは、スマホ・SNS時代に最適化したショート動画メディア「チルテレ」をオープンし、「B S 日テレ」の新番組「チルテレ」とも連動して20代の視聴者の獲得を目指します。

また、平成29年8月に(株)オールアバウトライフマーケティングとの合弁会社、日テレ・ライフマーケティング(株)を設立し、日本テレビグループやネットワーク各局が手掛ける「ズームイン!! サタデー全国うまいもの博」の収益の多様化を目指した、新たなEC事業を展開しています。

このほか、日本テレビグループで働く全ての従業員を対象に、新規事業や業務改善提案を募集し、その実現支援を行う「NTVIP(日テレイノベーションプログラム)」を開始し、様々なテーマについて研究・開発・事業化が進められています。

3. 生活・健康関連事業は、グループ間のシナジーを追求するとともに新たなサービスを創出します。

当期におきましては、「日本テレビ」の「Oha! 4 NEWS LIVE」や「B S 日テレ」の「イキイキDAY体操」の番組において、(株)ティップネスのインストラクターが出演し、同社が監修する健康増進に役立つ体操を紹介しているほか、秋の「カラダWEEK」では、(株)ティップネス独自の「コンディショニングメソッド」に基づき、視聴者が自分の身体のコンディションの維持・向上について考えるきっかけとなる情報を発信いたしました。

また、(株)ティップネスとH J ホールディングス(株)は、「Hulu」内に開設している「ティップネスチャンネル」の人気フィットネスコンテンツを集約し、平成29年6月に、DVDブック「Huluティップネスチャンネル公式 1週間エクササイズ」をリリースし、より多くの方にお届けする取り組みを行っています。

さらに、(株)ティップネスと(株)日テレ7は、「ティップネス トランポリン シェイプジャンプ」、「ティップネス カロリビクスシェイプスパッツ」などを共同開発し、皆様の健康維持・増進に寄与すべく活動しています。

③ 海外における確固たるポジションの獲得

1. 各国のニーズを的確に捉え、コンテンツと制作力のグローバル展開を加速します。

当期におきましては、トルコでリメイクされた「日本テレビ」のドラマ「Mother」が世界26か国で販売され、続けて「Woman」もリメイクされ同国内で視聴率NO.1を獲得するなど、「Nippon TV」の名が世界のコンテンツ業界に浸透しつつあります。

また、Sony Pictures Television Networksとの合弁会社GEM Media Networks Asia Pte. Ltd.が運営するエンタテインメントチャンネル「GEM」は、音楽番組「THE MUSIC DAY 願いが叶う夏」を日本と同時生放送し、今回は初めてシンガポールからのライブ中継も行い、現地視聴者のニーズに応えました。連続ドラマ「ウチの夫は仕事ができない」、「トドメの接吻」では民放で初めて日本と同時放送しました。

さらに、総務省による「放送コンテンツ海外展開総合支援事業」での企画採択は4年目となり、マレーシアの大手メディアMedia Prima Bhd.グループと共同企画・制作した「Ho Chak! (日本編)」(Ho Chakは福建語で「美味しい」の意)が、マレーシア最大の華人向け放送局「8 TV」で放送され、日本食の魅力を大いにアピールし高い評価を得ました。

2. 成長が期待されるアジア等で、現地に根差した事業を推進します。

「GEM」は着実に放送地域で認知されつつあります。現在の放送地域はカンボジア、香港、インドネシア、フィリピン、シンガポール、タイの合わせて6つの国と地域です。放送エリアの拡大と視聴者数の増加に向けて、日本との同時放送や配信による展開も充実させていきます。

④ 地域・個人に寄り添った社会貢献

40年の歴史を重ねる「24時間テレビ」をはじめ、昨年7月の豪雨で大きな被害を受けた福岡県朝倉市での「よみひと知らず」^{注5}など、中高生を中心に「情報を見極める力」を育むためのメディアリテラシー出張授業「情報の海の泳ぎ方」などを開催し、地域や個人に寄り添った社会貢献を継続的に実施しています。

注5 よみひと知らず:日本テレビとネットワーク各局のアナウンサーやキャスターなどが被災地の学校や仮設住宅の集会所などで行う日本語をテーマにしたワークショップ

⑤ 働く人すべてが能力を高め挑戦できる環境の醸成

1. 働く人すべての能力の開発と向上に努め、日本テレビグループの人材力を強化し最大限活用します。

当社グループにおいては、働く人すべてが自立した「プロ意識」を持ち、常に研鑽を続け、改革と挑戦に向けて努力しています。

2. 多様な人材を採用・育成するとともに、チャレンジを支援する制度と企業文化を作り上げるべく努めてまいります。

今後の見通しにつきましては、好調な地上波視聴率は維持しているものの、スポット広告費の地区投下量の前年割れが続く恐れがあることや、動画配信事業において会員数が想定に達していないことに加え、他の配信事業者との競争が激化していることなどが予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、中期経営計画の最終年度（平成30年度）を迎え、地上波視聴率の世帯&コアのトップ継続に加え、動画配信事業の更なる強化、事業買収も視野に入れた新規事業の開拓や、最新のテクノロジーを利用した業務改善等に積極的に取り組んでまいります。目下の経済環境等を鑑みますと、中期経営計画最終年度の定量目標達成は厳しい状況となっております。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

- ① メディア・コンテンツ事業
テレビ広告枠の販売、有料放送事業、動画配信事業、映像・音楽等のロイヤリティ収入、
パッケージメディア等の販売、通信販売、映画事業、イベント・美術展事業、コンテンツ制作受託、
テーマパークの企画・運営
- ② 生活・健康関連事業
総合スポーツクラブ事業
- ③ 不動産賃貸事業
不動産の賃貸、ビルマネジメント

(6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

・当社

本 社	東 京 都 港 区
-----	-----------

・子会社

(国内)

日本テレビ放送網株式会社	東 京 都 港 区
株式会社B S 日本	東 京 都 港 区
株式会社C S 日本	東 京 都 港 区
株式会社日テレ・テクニカル・リソースズ	東 京 都 港 区
株式会社日テレ アックスオン	東 京 都 港 区
株式会社日テレイベント	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビアート	東 京 都 港 区
日本テレビ音楽株式会社	東 京 都 港 区
株式会社バップ	東 京 都 千 代 田 区
株式会社ティップネス	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビサービス	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビワーク24	東 京 都 千 代 田 区
株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ	東 京 都 港 区
株式会社日テレITプロデュース	東 京 都 港 区
株式会社日テレ7	東 京 都 港 区
株式会社タツノコプロ	東 京 都 武 蔵 野 市
H J ホールディングス株式会社	東 京 都 港 区
株式会社ACM	東 京 都 港 区

(海外)

NTV America Company	New York U.S.A.
NTV International Corporation	New York U.S.A.

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア・コンテンツ事業	3,123 [3,244] 名	5名減 [930名増]
生活・健康関連事業	688 [1,639] 名	28名増 [61名増]
不動産賃貸事業	265 [100] 名	11名増 [5名増]
その他	147 [250] 名	3名増 [94名増]
全社（共通）	202 [3] 名	20名増 [1名減]
合計	4,425 [5,236] 名	57名増 [1,089名増]

- (注) 1.使用人数は従業員数（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。）は [] 内に平均人員を外数で記載しております。
- 2.全社（共通）として記載されている使用人数は当社の管理部門のものであり、これらの使用人は他の事業区分と兼務しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
204名	21名増	48.6歳	19.6年

- (注) 使用人数は子会社から当社への兼務出向者の従業員数であり、臨時従業員数は当事業年度末従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

持分法適用会社からのCMS（キャッシュマネジメントサービス）による資金の借入を行っております。また、一部の連結子会社につきましては金融機関からの資金の借入を行っておりますが、金額に重要性がないため記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 263,822,080株（自己株式5,992,454株を含む）
- ③ 株主数 26,132名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 読 売 新 聞 グ ル ー プ 本 社	37,649千株	14.6%
読 賣 テ レ ビ 放 送 株 式 会 社	16,563	6.4
株 式 会 社 読 売 新 聞 東 京 本 社	15,939	6.1
学 校 法 人 帝 京 大 学	9,553	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,055	3.5
株 式 会 社 N T T ド コ モ	7,779	3.0
株 式 会 社 リ ク ル ー ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス	6,454	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,011	2.3
○ R B I S S I C A V	5,369	2.0
株 式 会 社 よ み う り ラ ン ド	5,236	2.0

- （注）1. 当社は、自己株式を5,992,454株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 当社が放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式（外国人持株調整株式）は、17,498,000株です。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第一位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

(平成30年3月31日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
大久保好男	代表取締役社長 業務監査委員会委員長 グループ経営戦略会議・経営戦略局担当	日本テレビ放送網(株) 代表取締役社長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役 (株)読売新聞東京本社 監査役 (株)読売巨人軍 取締役 (株)よみうりランド 社外取締役
小杉 善信	専務取締役 編成戦略局担当	H J ホールディングス(株) 代表取締役会長 (株)スカパー J S A Tホールディングス 社外取締役
丸山 公夫	専務取締役 総務・人事管理局担当 労務担当 情報資産保護最高管理責任者	(株)B S 日本 代表取締役会長 黒剣テレビ節目製作股份有限公司 副董事長 (株)WOWOW 社外取締役
石澤 顕	常務取締役 業務監査委員会委員長代理 情報資産保護最高監査責任者	—
廣瀬 健一	取締役 経営管理局長	—
渡辺 恒雄	取締役	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役主筆
今井 敬	取締役	新日鐵住金(株) 社友名誉会長 日本証券金融(株) 社外取締役 日本生命保険相互会社 社外監査役
佐藤 謙	取締役	公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 理事長 イオン(株) 社外取締役
垣添 忠生	取締役	公益財団法人日本対がん協会 会長
真砂 靖	取締役	西村あさひ法律事務所オブカウンセル 弁護士 三井不動産(株) 社外監査役 三井住友アセットマネジメント(株) 社外監査役
能勢 康弘	常勤監査役	(株)読売新聞グループ本社 社外監査役
白石興二郎	監査役	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役会長 (株)読売新聞東京本社 代表取締役会長
望月 規夫	監査役	讀賣テレビ放送(株) 代表取締役会長
兼元 俊徳	監査役	シティユーワ法律事務所オブ・カウンセル 弁護士 野村ホールディングス(株) 社外取締役 (株)リケン 社外取締役

- (注) 1. 取締役渡辺恒雄、今井 敬、垣添忠生、真砂 靖の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役白石興二郎、望月規夫、兼元俊徳の各氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役能勢康弘氏は、長年当社の経理・財務業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中における退任した役員は次のとおりであります。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位及び担当の状況
菅原 洋二	平成29年6月22日	辞任	常務取締役
前田 宏	平成29年6月29日	任期満了	取締役

5. 当事業年度中における役員の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
小杉 善信	専務取締役 総合編成戦略局担当	専務取締役 編成戦略局担当	平成29年6月1日
石澤 顕	常務取締役 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者 経営戦略局担当補佐	常務取締役 業務監査委員会委員長代理 情報資産保護最高監査責任者	平成29年6月1日
菅原 洋二	常務取締役 経営戦略局担当補佐	常務取締役	平成29年6月1日

6. 当事業年度中における重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
小杉 善信	H J ホールディングス(株) 代表取締役会長	H J ホールディングス(株) 代表取締役会長 (株)スカパー J S A Tホールディングス 社外取締役	平成29年6月23日
渡辺 恒雄	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役主筆 (株)よみうりランド 社外取締役	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役主筆	平成29年6月22日
兼元 俊徳	シティユーワ法律事務所オブ・カウンセル 弁護士 野村ホールディングス(株) 社外取締役 (株)リケン 社外取締役 J X T Gホールディングス(株) 社外監査役	シティユーワ法律事務所オブ・カウンセル 弁護士 野村ホールディングス(株) 社外取締役 (株)リケン 社外取締役	平成29年6月28日

7. 取締役今井 敬、垣添忠生、真砂 靖、監査役兼元俊徳の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である渡辺恒雄、今井 敬、佐藤 謙、垣添忠生、真砂 靖の5氏及び監査役能勢康弘、白石興二郎、望月規夫、兼元俊徳の4氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (5)	417百万円 (93)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	41 (15)
合 計	16	459

- (注) 1. 上記には、平成29年6月22日付で辞任により退任した取締役1名及び平成29年6月29日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第75期定時株主総会において年額950百万円以内（うち社外取締役110百万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第75期定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

(ア)取締役 渡辺 恒雄

- ・当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。
- ・当社と(株)よみうりランドとは資本関係にあります。

(イ)取締役 今井 敬

- ・当社と新日鐵住金(株)、日本証券金融(株)、日本生命保険相互会社との間に特別な関係はありません。

(ウ)取締役 垣添 忠生

- ・当社と公益財団法人日本対がん協会との間に特別な関係はありません。

(エ)取締役 真砂 靖

- ・当社と西村あさひ法律事務所、三井不動産(株)、三井住友アセットマネジメント(株)との間に特別な関係はありません。

(オ)監査役 白石 興二郎

- ・当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。

(カ)監査役 望月 規夫

- ・当社と讀賣テレビ放送(株)は資本関係があります。また、当社子会社と同社は放送番組の購入、供給等について取引関係があります。

(キ)監査役 兼元 俊徳

- ・当社とシティユーワ法律事務所、(株)リケン、J X T Gホールディングス(株)との間に特別な関係はありません。
- ・当社と野村ホールディングス(株)は資本関係があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役渡辺恒雄氏は、当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に出席し、新聞社経営者、言論人としての観点から、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・取締役今井 敬氏は、当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、豊富な経験を持つ企業経営者、財界人としての観点から、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・取締役垣添忠生氏は、当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、医学界における豊富な経験を活かし、幅広い見識をもって、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・取締役真砂 靖氏は、当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、行政機関における豊富な経験と、弁護士としての幅広い見識をもって、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・監査役白石興二郎氏は、当事業年度開催の監査役会8回のうち7回に出席、及び取締役会7回全てに出席し、新聞社経営者、言論人としての観点から、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・監査役望月規夫氏は、当事業年度開催の監査役会8回及び取締役会7回全てに出席し、豊富な経験を持つ放送局経営者としての観点から、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・監査役兼元俊徳氏は、当事業年度開催の監査役会8回及び取締役会7回全てに出席し、行政機関における豊富な経験とコンプライアンス・法務全般にわたる幅広い見識をもって、当社の事業全般について発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について協議を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額を相当と判断したので同意しました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	262,746	流 動 負 債	94,621
現 金 及 び 預 金	44,787	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	8,410
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	98,302	短 期 借 入 金	4,894
有 価 証 券	87,468	未 払 金	6,302
た な 卸 資 産	3,364	未 払 費 用	53,174
番 組 勘 定	7,293	未 払 法 人 税 等	10,782
繰 延 税 金 資 産	4,710	返 品 調 整 引 当 金	36
そ の 他 の 流 動 資 産	16,925	そ の 他 の 流 動 負 債	11,020
貸 倒 引 当 金	△105	固 定 負 債	89,305
固 定 資 産	626,099	リ ー ス 債 務	12,943
有 形 固 定 資 産	264,463	繰 延 税 金 負 債	37,906
建 物 及 び 構 築 物	43,039	退 職 給 付 に 係 る 負 債	12,902
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	15,182	長 期 預 り 保 証 金	20,226
工 具 、 器 具 及 び 備 品	2,666	そ の 他 の 固 定 負 債	5,326
土 地	166,906	負 債 合 計	183,926
リ ー ス 資 産	9,293	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	27,374	株 主 資 本	608,464
無 形 固 定 資 産	31,290	資 本 金	18,600
の れ ん	10,093	資 本 剰 余 金	31,569
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	21,196	利 益 剰 余 金	572,240
投 資 そ の 他 の 資 産	330,345	自 己 株 式	△13,945
投 資 有 価 証 券	295,807	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	82,127
長 期 貸 付 金	5,326	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	82,137
繰 延 税 金 資 産	1,090	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	28,990	為 替 換 算 調 整 勘 定	△12
貸 倒 引 当 金	△868	非 支 配 株 主 持 分	14,326
資 産 合 計	888,846	純 資 産 合 計	704,919
		負 債 純 資 産 合 計	888,846

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	423,663
売上原価	278,632
売上総利益	145,030
販売費及び一般管理費	94,066
営業利益	50,964
営業外収入	
受取利息	1,022
受取配当金	3,438
持分法による投資利益	5,888
投資事業組合運用益	365
その他の営業外収益	277
営業外費用	
支払利息	554
為替差損	22
投資事業組合運用損	97
その他の営業外費用	43
経常利益	717
特別利益	61,239
固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	39
特別損失	
固定資産売却損	6
固定資産除却損	451
投資有価証券償還損	113
投資有価証券評価損	76
減損損失	5,260
税金等調整前当期純利益	5,908
法人税、住民税及び事業税	55,374
法人税等調整額	18,060
当期純利益	△391
非支配株主に帰属する当期純利益	37,705
親会社株主に帰属する当期純利益	289
	37,416

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	29,621	543,310	△13,419	578,112
当期変動額					
剰余金の配当			△8,486		△8,486
親会社株主に帰属する当期純利益			37,416		37,416
自己株式の取得				△36	△36
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△489	△489
連結子会社の増資による持分の増減		1,947			1,947
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,947	28,930	△525	30,352
当期末残高	18,600	31,569	572,240	△13,945	608,464

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	64,664	8	△65	64,607	13,051	655,772
当期変動額						
剰余金の配当						△8,486
親会社株主に帰属する当期純利益						37,416
自己株式の取得						△36
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						△489
連結子会社の増資による持分の増減						1,947
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,472	△5	53	17,520	1,274	18,795
当期変動額合計	17,472	△5	53	17,520	1,274	49,147
当期末残高	82,137	2	△12	82,127	14,326	704,919

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	53,282	流 動 負 債	84,646
現 金 及 び 預 金	8,634	短 期 借 入 金	83,458
売 掛 金	454	未 払 金	24
有 価 証 券	41,068	未 払 費 用	185
前 払 費 用	31	未 払 法 人 税 等	387
繰 延 税 金 資 産	41	未 払 消 費 税 等	12
		前 受 金	561
そ の 他 の 流 動 資 産	3,051	預 り 金	17
固 定 資 産	430,299	固 定 負 債	19,283
有 形 固 定 資 産	101,031	繰 延 税 金 負 債	221
土 地	101,031	長 期 預 り 保 証 金	19,000
投 資 そ の 他 の 資 産	329,268	そ の 他 の 固 定 負 債	62
投 資 有 価 証 券	61,867	負 債 合 計	103,930
関 係 会 社 株 式	256,243	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	11,148	株 主 資 本	379,664
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	8	資 本 金	18,600
資 産 合 計	483,581	資 本 剰 余 金	29,586
		資 本 準 備 金	29,586
		利 益 剰 余 金	343,043
		利 益 準 備 金	3,526
		そ の 他 利 益 剰 余 金	339,516
		施 設 更 新 積 立 金	12,000
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	9,608
		別 途 積 立 金	284,200
		繰 越 利 益 剰 余 金	33,708
		自 己 株 式	△11,566
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△12
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△12
		純 資 産 合 計	379,651
		負 債 純 資 産 合 計	483,581

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	7,074
営 業 費 用	3,840
営 業 利 益	3,234
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	34
有 価 証 券 利 息	875
そ の 他 の 営 業 外 収 益	7
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	189
そ の 他 の 営 業 外 費 用	0
経 常 利 益	3,961
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	113
投 資 有 価 証 券 評 価 損	35
税 引 前 当 期 純 利 益	3,812
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	806
法 人 税 等 調 整 額	8
当 期 純 利 益	2,998

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
				施設更新 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	18,600	29,586	3,526	12,000	9,608	284,200	39,196	348,531	△11,564	385,153
当期変動額										
剰余金の配当							△8,486	△8,486		△8,486
当期純利益							2,998	2,998		2,998
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△5,487	△5,487	△2	△5,489
当期末残高	18,600	29,586	3,526	12,000	9,608	284,200	33,708	343,043	△11,566	379,664

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△47	385,106
当期変動額		
剰余金の配当		△8,486
当期純利益		2,998
自己株式の取得		△2
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	34	34
当期変動額合計	34	△5,454
当期末残高	△12	379,651

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

日本テレビホールディングス株式会社
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 広瀬 勉 ⑨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋山 謙二 ⑨

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

日本テレビホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 広瀬 勉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 謙二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は認められません。
- ④会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

連結注記表及び個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、当社及び当社の連結子会社である株式会社バップ（以下「バップ」といいます。）は、平成30年5月10日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、バップを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で、株式交換契約を締結いたしました。

平成30年5月10日

日本テレビホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 能 勢 康 弘 印
 社外監査役 白 石 興二郎 印
 社外監査役 望 月 規 夫 印
 社外監査役 兼 元 俊 徳 印

以 上

メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

The page contains 15 sets of horizontal lines for writing practice. Each set consists of three lines: a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」
東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 (03) 3344-0111 (大代表)

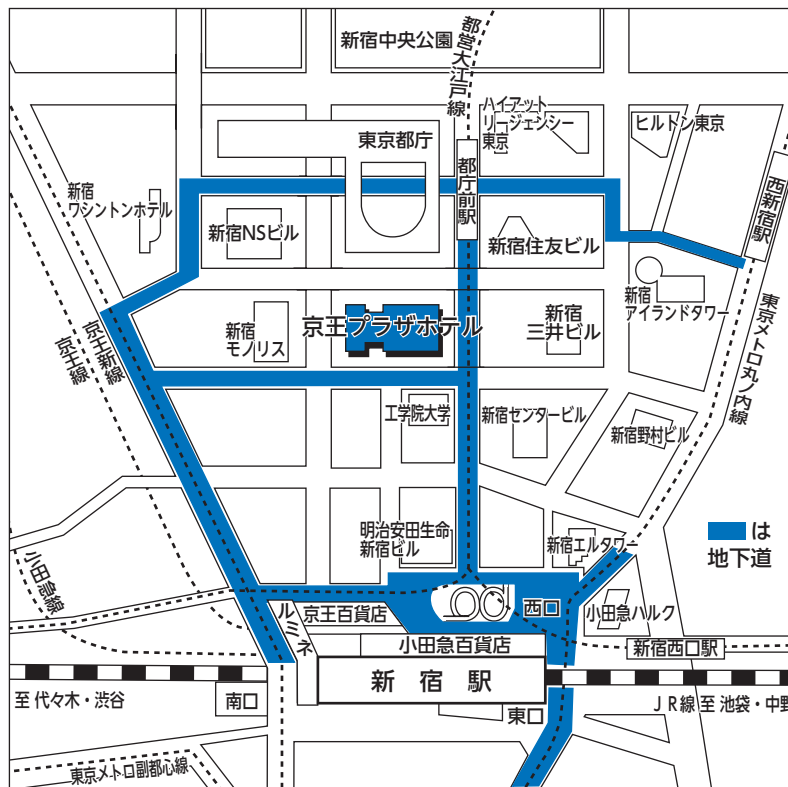
【交通のご案内】

■新宿駅（西口） J R線・京王線・小田急線・東京メトロ・都営大江戸線 徒歩約10分

■都庁前駅 都営大江戸線 徒歩約5分 地下道B1出口よりすぐ

○当日の受付開始時刻は、午前9時でございます。

○本株主総会のおみやげにつきましては、オリジナルグッズのご提供はございませんので、ご了承下さい。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。